

## 裁判員制度特集 第1回

# 刑事裁判

の仕組みが大きく変わります



1年あたり有権者約4,000人に1人程度が裁判員に選ばれます。

最近、テレビや新聞でよく聞く「裁判員制度」。

この「裁判員制度」は来年5月21日から開始されます。もしかしたら私たちも刑事裁判に裁判員として参加することになるかもしれません。

しかし、「裁判」は「自分とは縁遠いもの」というイメージをお持ちのかたや、裁判員制度について多くの疑問があり、自分が裁判員に選ばれることに対してまだまだ不安があるというかたも多いのではないかでしょうか。

そこで、今月号から12月号までの5回にわたり、裁判員制度についてお知らせします。

問 横浜地方裁判所総務課 ☎045-201-9631(代表)  
開成町選挙管理委員会(総務課) ☎84-0310

裁判員制度は、国民の中から選ばれた「裁判員」が、裁判に参加する制度です。犯罪をしたと疑われている人(被告人)が本当に罪を犯したのかどうか、罪を犯したならどのような刑にするのかを裁判官と話し合って決めるものであります。

裁判員が参加する裁判は、刑事裁判のうち一定の重大犯罪に関する第一審(地方裁判所)だけです。

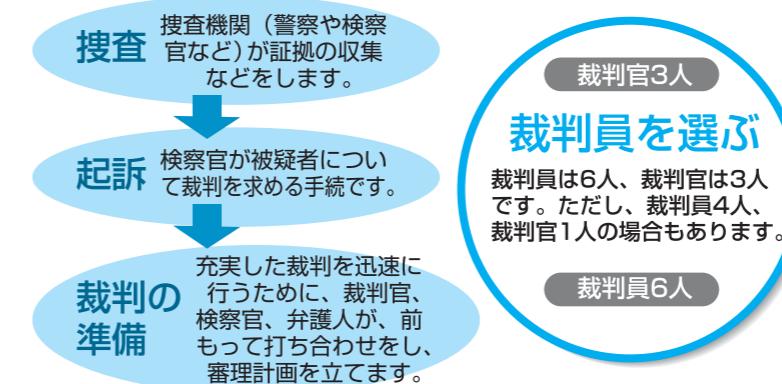
## 裁判員制度とは

これまでの裁判は、法律のプロである裁判官や検察官、弁護士が中心となって行われてきたため、国民にとって専門的すぎてわかりにくくなど問題点がありました。

裁判員制度が導入され、国民が裁判に参加することによって、国民の皆さんとのさまざまな考え方方が裁判に生かされ、より身近でわかりやすい裁判が行わることが期待されています。

## 裁判員制度はなぜ導入されたことになったの?

### 裁判員制度の流れ



## 裁判員は、どこで裁判所に行くの?

裁判員は、衆議院議員選挙の選挙権があるかた(有権者)、つまり20歳以上日本人の中からくじで選ばれます。ただし、選挙権があるかたでも法律上、裁判員になることができないことがあります。

## どんな人が裁判員に選ばれるの?

裁判員に選ばれたかたは、住んでいる場所の最寄りの地方裁判所の本庁または裁判員が参加する裁判を実施する支部(開成町の最寄りの地方裁判所は、横浜地方裁判所小田原支部です。)に行き、刑事案件の裁判に参加することになります。

## 判決宣告に立ち会う

裁判員は、この判決の宣告に立ち会います。

## 他の裁判員や裁判官と話し合う

裁判員は、法廷の審理で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官と話し合います。これを「評議」といいます。

評議では、裁判員は自分の意見を述べるとともに、お互いの意見をよく聞いて、議論を尽くして、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めることになります。

## どのような事件を扱うの?

裁判員は、すべての刑事裁判に参加するわけではなく、地方裁判所で行う殺人や放火などの重い犯罪の刑事裁判に参加します。

裁判員は、すべての刑事裁判に参加するわけではなく、地方裁判所で行う殺人や放火などの重い犯罪の刑事裁判に参加します。

## 法律の知識がなくても大丈夫?

法廷で聞いた証言などの証拠に基づいて、皆さんの感覚で判断してください。

裁判員は、法律知識が必要な場合は、裁判官が分かりやすく説明しますので、心配はいりません。

裁判員は、法律知識が必要な場合は、裁判官が分かりやすく説明しますので、心配はいりません。



### 裁判員制度特集スケジュール

	掲載号	掲載内容
第1回	8月号	刑事裁判の仕組みが大きく変わります
第2回	9月号	裁判員はどのようにして選ばれるのか
第3回	10月号	裁判員に選ばれたら(実際の裁判では)
第4回	11月号	裁判員に選ばれたら(具体的な疑問)
第5回	12月号	候補者となったことの通知が届いたら